

2021-2025 第三次中津川市環境基本計画

自然共生・循環・低炭素型の魅力あふれるまち 中津川

概要版

中間見直し版

SUSTAINABLE GOALS
DEVELOPMENT



【担当課】 中津川市環境水道部環境政策課
〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号
電話：0573-66-1111（代表）
E-mail：kankyo@city.nakatsugawa.lg.jp

自然共生・循環・低炭素型の魅力あふれるまち中津川



「中津川市の将来の環境像を実現するための5つの柱」

第三次中津川市環境基本計画とは

近年、経済の発展や生活スタイルの変化に伴い、身近な自然の荒廃や生態系の変化、資源の大量消費による環境負荷の増大、温暖化をはじめとする地球規模の環境問題など、環境に関する課題が多様化・複雑化しています。こうした課題や令和9年を予定しているリニア中央新幹線の開業など、**本市の環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、良好な環境の保全と創出に関する環境施策を総合的かつ計画的に市民、事業者、行政が協働して推進していくための計画**です。

自然共生

自然と人間のかけがえのない豊かな自然環境を保全し、その恵みを適切に活用します。

循環

家庭や事業活動から排出される廃棄物等を減らし、できる限り再資源化します。

低炭素

自然エネルギーの導入などにより、二酸化炭素の排出を削減します。

安全安心

生活環境を守り、快適で安全に安心して住み続けられる地域づくりを進めます。

人づくり

多様な主体、幅広い世代が連携・協力し、将来の環境を守る人材を育てます。

1. 計画の基本方針 / 5本の柱

本市は、木曽川上流域の清らかな水と恵那山をはじめとする山々の緑に恵まれた自然豊かな美しいまちです。こうした自然環境や多様な生態系、そして自然がもたらす様々な恵みの中で、私たちの日々の暮らしは成り立っています。

人と自然が共生し、環境への負荷を減らし、自然の資源を有効活用して持続可能な地域づくりを進めることは、産業の発展や地域の活性化につながり、私たちの暮らしをより豊かなものにしてくれます。そして、将来、このまちに集う人々や生まれてくる子ども達に、この環境の恵みをつつかりと引き継いでいかなければなりません。

本計画は、自然共生、循環、低炭素、安全・安心、人づくりの5本の柱を基本方針にして将来の環境像を実現します。

中津川市「ゼロカーボンシティ」宣言

令和3年3月、中津川市長会連合会と市長の連名で、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言をしました。

自然共生地域づくり

～連携と協働による持続可能な自然を活かした地域づくり～

○自然を守る仕組みをつくる

自然環境保全活動を推進するための仕組みづくり
自然環境保全活動のための人材育成
自然環境保全活動につながる市民運動の推進

○自然を保全する

希少な生きものの保全活動の推進
外来生物の駆除の推進
野生鳥獣の保護及び管理
森林・里地里山の整備推進

重点プロジェクト

・シデコブシ・ハナノキ・ヒトツバタゴ等東海丘陵要素植物とその自生地の保全と継承
・里地里山の保全と再生

○自然を調べ理解する

自然環境に関する基礎情報の収集
希少な生きものに関する調査
外来生物に関する調査

○自然を活かす

自然の恵みの有効利用
自然を活かした観光や交流の推進
自然体感型施設等の充実と活用

循環型地域づくり

～ごみを減らし、限りある資源を好循環させる地域づくり～

○ごみ減量化の推進

ごみ減量化の普及啓発
市民・事業者・行政による協働の取組の推進
生ごみの有効利用の促進
レジ袋削減・詰替え商品の選択促進

○地域資源の循環的活用

木質バイオマス資源を循環的に活用する仕組みづくり

重点プロジェクト

・ごみ減量化と3R（スリーアール）の推進
・木質バイオマスの循環的利用の仕組みづくり

低炭素地域づくり

～自然の資源を活用した低炭素で活力ある地域づくり～

○エネルギーの効率的な利用促進

家庭や事業活動における省エネルギーの推進
行政の率先的な省エネルギー活動の推進

○交通の低炭素化

エコカーの普及促進
交通インフラの低炭素化
環境にやさしい交通システムの促進

重点プロジェクト

・小水力発電、木質バイオマス熱利用の導入促進
・災害に備えた再生可能エネルギーの導入

○森林による二酸化炭素の吸収源対策

健全な森づくりの推進
カーボン・オフセットの推進

○再生可能エネルギーの導入促進

太陽光発電及び太陽熱利用の導入促進
小水力発電の導入促進
木質バイオマスの利用促進
再生可能エネルギーを活用した防災対策
再生可能エネルギー活用による地域の活性化

安全安心な環境づくり

～健康・快適で安心して住める地域づくり～

○健康で安全な環境づくり

大気環境の保全
水環境の保全
騒音・振動及び悪臭対策の推進
地下水と土壌環境の保全
率先した公害防止対策の推進

重点プロジェクト

・清らかな水環境の保全
・不法投棄対策の強化

○快適で安心な環境づくり

不法投棄の防止
まちの美化とマナーの向上
景観に配慮したまちづくり

環境保全に向けた人づくり

～次世代につながる人づくり～

○環境保全活動を推進するための人づくり・仕組みづくり

地域における環境保全の担い手の発掘と育成
環境教育・環境学習に携わる人材育成
市民や環境団体等の連携強化と活動の促進
事業者と連携した環境保全活動の仕組みづくり
大学等と連携した環境保全活動の仕組みづくり
環境情報の充実と発信

○多様な主体による環境教育・環境学習の推進

子どもたちに向けた環境教育
・環境学習の充実
環境教育・環境学習プログラムの作成
環境イベントや講座の実施

重点プロジェクト

・環境保全活動を持続的に実施する仕組みづくり
・子どもから大人までの一連の環境教育の推進

2. 将来の環境像を実現するための指標と目標

将来の環境像を実現するため、5本の柱ごとに指標を設けました。目標年度に向け、PDCAサイクル（計画する（Plan）、実行する（Do）、点検する・評価する（Check）、見直す・改善する（Action））により進行管理し、施策の継続的な実施と改善を進めます。



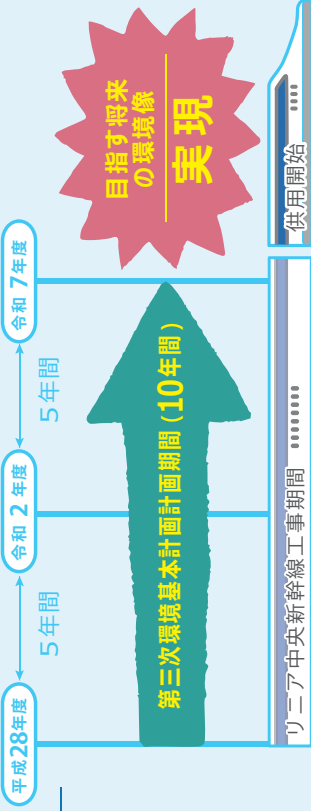
| 循環型 指標 | 現況値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|--|-------------|-------------|
| 総ごみ排出量 (家庭ごみ+事業ごみ+集団回収) | 27,857 t | 26,130 t |
| 家庭ごみ排出量 | 20,897 t | 19,217 t |
| 集団資源回収量 | 2,929 t | 3,665 t |
| 最終埋立量 | 2,424 t | 2,053 t |
| 木質バイオマスを燃料とした薪・ペレットストーブ設置件数 (平成28年度以降補助件数累計) | 119件 | 200件 |

| 安全安心 指標 | 現況値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---------------------------|-------------|-------------|
| 一般大気環境基準達成率 (二酸化硫黄・二酸化窒素) | 100.0% | 100.0% |
| 河川環境基準 (BOD) 達成率 | 100.0% | 100.0% |
| 騒音環境基準達成率 (一般環境) | 100.0% | 100.0% |
| 不法投棄件数 | 55件 | 0件 |
| 下水道整備面積 (累計) | 3,492.5ha | 4,047ha |
| 水洗化率 (公共・特環・農集) | 86.0% | 90.2% |
| 公害防止協定締結事業所数 | 25事業所 | 28事業所 |

| 低炭素 指標 | 現況値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 市域の温室効果ガス排出量 | 852 kt-CO ₂ (平成29年度) | 660 kt-CO ₂ (令和5年度) |
| 行政の温室効果ガス排出量 | 20,973 t-CO ₂ | 18,395 t-CO ₂ |
| 住宅用太陽光発電システム設置件数 (平成12年度以降補助件数累計) | 1,766件 | 2,200件 |
| 再生可能エネルギーを導入した公共施設数 (累計) | 26施設 | 30施設 |
| EV・PHVの普及台数 (累計) | 321台 | 710台 |
| 間伐実施面積 (累計) | 2,984ha | 5,400ha |

| 人づくり 指標 | 現況値 (令和元年度) | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 幼児環境教育指導者数 | 22人 | 31人 |
| 河川環境教育指導者数 | 26人 | 34人 |
| 中津川市自然環境団体等連絡会議の参加団体数 | 31団体 | 43団体 |
| 中津川市環境推進協会の会員事業所数 | 111事業所 | 141事業所 |
| 幼児環境教育を実施した保育園数 | 15園 | 25園 (全国) |
| 河川・森林の環境教育を実施した学校数 | 15校 | 全小中学校 (16校) |
| 市民向けの環境講座、イベント等の開催回数 | 14回 | 24回以上 |

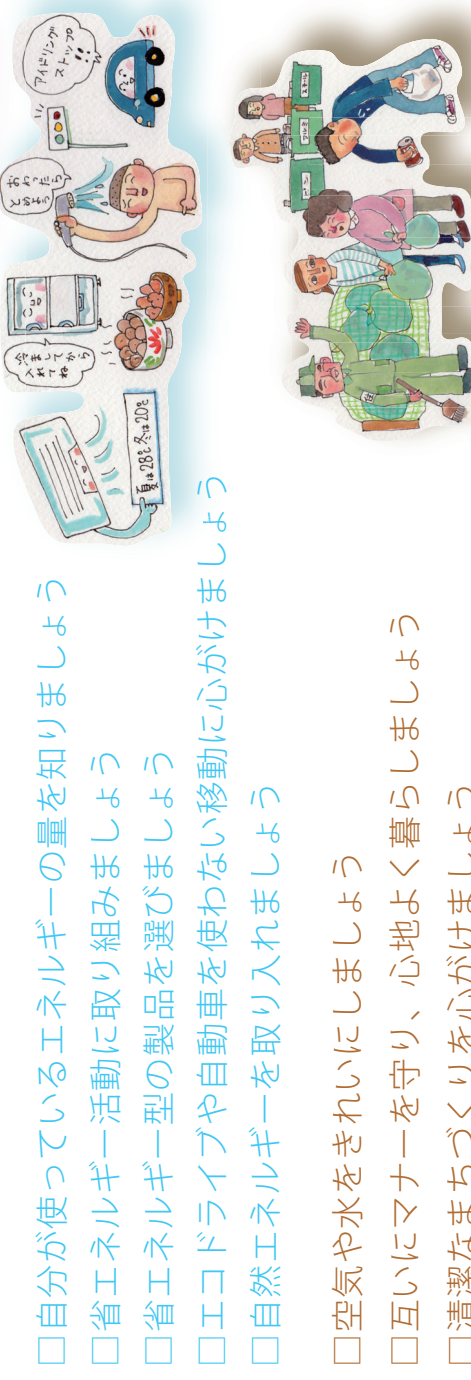
計画実行期間



本計画の取組み期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間です。中間時点（令和2年度）で、社会情勢を踏まえ計画を見直しました。

3. 私たち一人ひとりの環境配慮

自然共生・循環・低炭素型の魅力あふれるまちづくりのためにできること



4. 計画の推進体制

市民・事業者・市民団体等
【計画・実行・見直し】

情報提供・連携 (中津川市の環境) ↑ ↓ 連携・意見

環境保全審議会
【評価】

諮問・報告 (中津川市の環境) ↓ ↑ 答申

事務局 (環境政策課)
【マネジメント】

市長

環境基本計画推進担当者会議
(中津川市の環境)



市【計画・実行・見直し】